

平成27年8月4日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成27年8月4日(火)

3階第2会議室9:15～

1. 議題・課題等提案

(1) 保健福祉部（保健福祉部長及び保健福祉部理事から説明）

1 地域包括ケアシステムの構築に向けて

1) 現状

- ・2025年(H37)には「団塊の世代」が75歳を迎える超高齢社会が到来し、本市も同様である。2010年(H22)は14,130人で、2025年(H37年)には23,064人となり、H22と対比すると163.2%に膨れ上がる。

- ・将来の超高齢社会を展望し、多くの皆さんが高齢になっても住み慣れた場所で生き生きと暮らし続けて人生の最期を迎えられるよう「住まい」を確保した上で、「医療」・「介護」・「予防」・「日常生活支援」を一体的に提供するための地域づくりである「地域包括ケアシステムの構築」に向けてオール桑名で取り組んでいるところである。

- ・本市の地域包括ケアシステム構築に向けた基本的な方針等を明確にする「桑名市地域包括ケア計画」を平成27年3月に策定した。この計画に位置付けられた取組みを紹介する。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法の改正により、市町村の地域の実情に応じたこれまでの既存のサービスに加え、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する取組みが必要とされており、その中で、平成27年4月から新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」が地域支援事業の一類型として創設された。先進的な取組みをこの事業に位置づけることを念頭に置いて進めていく。

「短期集中予防サービス」は、通所と訪問で半年間の利用しかできない。その後、必要であれば様々な各種サービスを選択して利用することができるよう準備をしている。

- ・地域生活応援会議の開催

平成26年10月から「地域生活応援会議」を開催しており、支援を要する高齢者の個々の事例に対し、多職種協働でそれぞれの専門的な見地での助言や支援方針の協議など、医療・介護専門職の後方支援を実施している。

- ・地域の支え合い体制づくり

平成27年4月から地域の支え合い体制づくりの中心的な役割である「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の関係者との連携を図る「協議体」（通いの場）を創設していく。

高齢者を見守る取り組みとして、平成20年1月から桑名市高齢者見守りネットワーク事業を実施しており、郵便局、新聞販売店、東邦ガス(株)、(株)セブニーレブン・ジャパン等と認知症高齢者の支援をはじめ、高齢者虐待の早期発見、孤立の防止等、日常の事業を通じて気付いた異変を通報してもらうため協定を締結した。

- ・在宅医療・介護連携支援センターの開設

市民が病気を抱えた状態及び介護が必要な状態になっても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい暮らしを続けることができるように、医療と介護の関係機関をつなぐ「桑名市在宅医療・介護連携支援センター」を桑名医師会に開設し、医療・介護関係機関からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口となり、地域資源の紹介を行うなど、医療と介護のサービスを結びつけて活用する支援等を行う。

- ・認知症施策推進事業の推進

平成27年4月から、公的福祉サービスに限らず、民間が提供するサービスや相談、診療のできる医療機関の紹介など包括的に地域資源を網羅した認知症ケアの流れを明らかにする認知症ケアパス「くわな認知症安心ナビ」を作成している。

早期に認知症の診断がされ、速やかに適切な医療・介護が受けられる初期の対応を行うため、桑名医師会の協力のもと、認知症初期集中支援チームを各地域包括支援センターに設置したほか、認知症高齢者やその家族を支援するため、認知症高齢者、家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる集いの場としてオレンジカフェ（認知症カフェ）を市内各所で開催するなど、認知症に対する取組みを進めている。

2) 課題及び今後の方針

- ・地域包括ケア計画は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所の公募や個別事業等も記載しており、平成29年度までに施策等を着実に推進していくことが地域包括ケアシステムの構築となる。事業の円滑な実施や普及啓発、利用の促進が必要である。

- ・庁内各部署の枠組みを超えた連携、地域包括支援センターや社会福祉協議会等の関係機関との連携をさらに深め、着実な実施を推進していき、地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市全体で取り組むことが必要であり、保健福祉部だけでなく、各部における継続的な協力は必須であり、次のような想定ができる。

総務部……公民館活動を通じた地域コミュニティの創出

教育委員会……小・中学校で認知症サポーター養成講座を継続して開催いただき、認知症の方への正しい接し方を学ぶことにより地域で見守る体制をつくる

市民安全部……自治会の取組みによる高齢者の集いの場の創出

経済環境部……日常生活支援など高齢者向けのサービス提供ができる民間事業者の発掘

都市整備部……高齢者の住まいの面での支援やユニバーサルデザインのまちづくり

- ・来るべき2025年問題、いわゆる少子高齢社会と呼ばれる社会構造の大きな変化に対応していくためには、市全体でさらなる行財政改革の取組みも進めていかなければならない。

(市長)

- ・様々な取組みをやっているのは分かるが、供給ベースのサービスを提供する側の話ばかりで利用者である市民はなぜ利用するのか分からない。最初に言わなければならないのは「みんなが元気で居られれば幸せですよ」である。「それが駄目になったときにこれらのサービスを受けてください。」と言っていかないとわからない。

- ・「地域包括支援センター」は意味がわからないので市民に伝わらない。だれでも分かる言葉に言い換えるべきでしょう。

(副市長)

- ・様々な施策をやっているが「働く」というキーワードがない。定年年齢が変わってきているので、定年後の働き方が変わってきている。
- ・世の中には元気なおじいさん、おばあさんはたくさん居る。ボランティアだけではない。色々な働く場を提供していただくことも大切でしょう。

2 データヘルス計画について

1) 現状

- ・保険年金課を中心に保健福祉部においてデータヘルス計画策定の取組みを進めている。
- ・データヘルス計画とは、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画である。
- ・保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでおり、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。
- ・国民健康保険法第82条第4項の規定に基づき厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」の一部が改正された。保険者は健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものとした。
- ・桑名市国民健康保険においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより「桑名市国民健康保険特定健康診査等実施計画書」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるために、持っているデータを活用しながらリスク別に分けたターゲットを絞った保健事業の展開や、全体としてリスクを下げたいこうとするポピュレーションアプローチから重症化予防までも網羅的に保健事業を進めていくことなどが求められている。
- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）は、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第2次））」に示された基本方針を踏まえるとともに「桑名市健康づくり計画」で用いた評価指標を用いるなど、桑名市総合計画、健診実施計画などそれぞれの計画と整合性を図る必要がある。

2) 課題

- ・計画期間は「健診実施計画書（第2期）」との整合性を図り、平成27年度から平成29年度までの3年間とする。
- ・被保険者の年齢構成、性別などのデータを把握し、被保険者がどのような特徴を持つ集団であるかを把握する。また、被保険者の健診データやレセプトデータにより医療費の負担額

が大きい疾患や将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患を明確にすることや、介護データから介護給付費を把握する。

- ・分析結果に基づき、保健事業の実施の対象となる健康課題を明確化
 - 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握し、優先的に保健事業の対象とするものを検討
 - 医療費が高額となっている疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極めることにより保健事業の対象とするか否かを検討
 - 介護データからは有病割合の高い疾病を確認し、要介護状態と生活習慣病の関連を把握するとともに介護予防事業との連携を検討
- ・各種データが被保険者の実態を反映できていないことも考えられるため保健福祉部各課の職員で構成する「データヘルス計画ワーキング」を組織した。保健福祉部全体で日頃の活動から把握している情報等も踏まえ、健康課題を今後分析していく中で明確にしていく。

3) 今後の方針とスケジュール

- ・健康課題を明確にし「目的」と「目標」を設定して、健康課題に優先順位を立てて個別事業の実施内容を検討する。
- ・保健事業を効果的に展開していくために、庁内連携だけでなく、庁外関係者である住民組織、地域の人材・団体等、三重県や国保連合会、民間事業者も巻き込んだ実施体制を構築していくことが必要になる。
- ・重症化予防を目的とした保健指導対象者は、医学的な管理が必要であり医療機関と連携した事業展開を検討する。
- ・今後のスケジュール
年4回開催される保健福祉部と桑名医師会との合同会議で報告
国保運営等の意見交換等の場として設置されている桑名市国民健康保険運営協議会へ報告
2月頃に市議会へ報告

2. その他

(1) 平成27年度「eラーニングによる情報セキュリティ研修」及び「eラーニングによる個人番号制度研修」の実施について（総務部）

- ・今年度から正職員に加えて、再任用職員、嘱託職員、臨時的任用職員を対象に加えた。
- ・マイナンバー制度導入に伴い、関係課の職員は個人番号制度研修も受講していただく。
- ・情報漏洩は、市民の行政に対する信頼を失うことになるのでさらなる情報セキュリティの強化に取り組む必要がある。
- ・これまでの受講者におかれても、念入りに受講していただくようご配慮いただきたい。

(2) 桑名市と部落解放同盟との話し合いについて（市民安全部）

- ・今年度も継続して実施される。
- ・日程については、資料にお示ししたとおりですのでご協力をよろしくお願いしたい。

(3) 桑名市総合医療センター新病院整備事業における新棟新築工事の現況について（保健福祉部）

- ・昨日8月3日に全員協議会を開催していただき、現況を説明し報告した。
- ・予算増額を補正予算において承認いただき、設計図書の修正作業を行い、7月30日(木)に見積合わせを実施したところ、建築工事、電気設備工事、機械設備工事ともに予定価格の範囲内であった。
- ・現在、事業者から提出された内訳書の確認作業中で、確認終了後お盆前に決定通知書を送付し、契約書の作成に入り、お盆明けの8月中旬頃に契約を締結し、10月下旬に仮囲い工事、地鎮祭、現場事務所設置工事を行う予定である。
- ・完成予定時期は平成30年1月で、同年4月から病院を開院していきたいと考えている。

(4) その他

○戦後70年のパネル展及び戦没者追悼式について（保健福祉部）

戦後70年を迎えるにあたり、本日(8月4日)から8月17日まで地下ラウンジにおいて戦没者遺族会とともにパネル展を開催しているため、職員への啓発もお願いしたい。

8月6日には、市民会館において戦没者追悼式を開催させていただく。こちらもご協力をいただきたい。

○職員提案モデル候補事業の募集について（市長公室）

今年度は、公民連携元年である。昨日、公民連携の一環として、職員のみなさんから提案をお願いする依頼をさせていただいた。これまで桑名市が担ってきた事業、今後実施する方針を決定している事業などを民間事業者やNPOといった団体から提案を募集し、事業を実施できるようなアイデアを募集しようとするものである。

行革推進委員の皆さん、職員の皆さんから積極的な応募をしていただくようご指導をお願いしたい。

○イベントのお礼について（経済環境部）

花火大会では警備をはじめ、多く部局からご協力をいただいた。観客数は、約19万人を動員した。翌日の早朝清掃活動については、約700人にご参加いただき市民の方も年々増えてきている。職員もたくさん参加していただきありがとうございました。

石取祭でも、警備等でご協力をいただきありがとうございました。